

令和5年度税制改正要望事項（新設・**拡充**・延長）

（総務省自治行政局公務員部福利課）

項目名	出産費及び家族出産費の支給額の見直しに伴う非課税措置等の拡充		
税目	所得税、国税徴収法、徴収規定		
要望の内容	<p>地方公務員共済組合制度の組合員である地方公務員等の生活の保障又は生活の安定を図るため、令和4年度に出産費及び家族出産費の支給額の見直す場合において、令和5年度以降の出産費及び家族出産費について、引き続き、地方公務員等共済組合法第52条等に基づく非課税措置を講じる。</p>		
	<p>平年度の減収見込額 （制度自体の減収額） （改正増減収額）</p>	<p>— （ — （ —</p>	<p>百万円 百万円 百万円</p>
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的 地方公務員共済組合制度の組合員である地方公務員等の生活の保障又は生活の安定を図ることができる。</p> <p>(2) 施策の必要性 出産費及び家族出産費を含めた保健給付は、組合員である地方公務員等の生活の保障又は生活の安定を図るために支給されるものであるため、地方公務員等共済組合法第52条等に基づき非課税等（注）となっている。</p> <p>（注）健康保険制度と同様。 これまでと同様、引き続き、組合員である地方公務員等の生活の保障又は生活の安定を図るため、増額部分についても所要の措置を講じる必要がある。</p>		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ. 地方行財政 1. 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
		政策の達成目標	非課税措置等を拡充することにより、安定的で効率的な地方公務員共済組合制度の構築及び管理を図り、組合員である地方公務員等の生活の保障または生活の安定を図る。
		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置を要望
		同上の期間中の達成目標	非課税措置等を拡充することにより、安定的で効率的な地方公務員共済組合制度の構築及び管理を図り、組合員である地方公務員等の生活の保障または生活の安定を図る。
	政策目標の達成状況	—	
	有効性	要望の措置の適用見込み	地方公務員共済組合制度の加入者(約 302 万人(令和2年度末))に影響がある。 なお、組合員である地方公務員等が所得税等の納税義務者である。
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	非課税措置等を拡充することにより、安定的で効率的な地方公務員共済組合制度の構築及び管理を図り、組合員である地方公務員等の生活の保障または生活の安定を図る。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	地方税についても同様の要望を行っている。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		地方公務員共済組合制度に基づき、組合員である地方公務員等の生活の保障又は生活の安定を図ることができる。	

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	実績なし	